

身寄りのない人の支援 について考える

場所

千葉県南総文化ホール
小ホール

日時

令和5年12月19日(火)

時間

午後1時15分～4時15分

参加費

無料

【対象】

・成年後見制度に関心のある方

【定員】 150名

【申し込み方法】

令和5年12月15日(金)までに
Googleフォーム(下記QRコード)
または裏面申込書をFAXにて
お申し込みください。

<https://forms.gle/ZvQRCY9Ykr6xS766A>

成年後見制度は、認知症や知的障害、精神障害等のために判断する力が十分ではない人が、契約や財産管理等をおこなうことが困難な場合に、本人にとって不利益が生じないように支援する「安心して生活する権利」をまもる制度です。本シンポジウムは、「身寄りのない人の支援について考える」というテーマで、成年後見制度が有効なツールとなることを住民の皆さまや医療、福祉の関係機関に広く知っていただくことを目的に開催します。

プログラム

【制度説明】 成年後見制度の概要とメリット

講師: 岡本 吉平氏 青山法律事務所 弁護士
安房地域権利擁護推進センター運営委員会 委員長
宮原 孝行 安房地域権利擁護推進センター 副センター長



【講演】 身寄りのない人への支援における課題と可能性

講師: 川端 伸子氏 一般社団法人 権利擁護支援プロジェクトともし 代表理事
前 厚生労働省 成年後見制度利用促進専門官

【パネルディスカッション】 成年後見制度を活用した支援の実践

コーディネーター: 川端 伸子氏 一般社団法人 権利擁護支援プロジェクトともし 代表理事
パネリスト:
岡本 吉平氏 青山法律事務所 弁護士
香田 道丸氏 安房地域医療センター
安房地域総合相談センター センター長
初山 浩二氏 館山市地域包括支援センターなのはな 社会福祉士
羽田 幸弘 安房地域権利擁護推進センター センター長

主催: 安房地域権利擁護推進センター(鴨川市社会福祉協議会)

お問い合わせ: 安房地域権利擁護推進センター

電話: 04-7093-5000 FAX: 04-7093-0623 e-mail: kenri@kamoshakyo.or.jp



申込みQRコード 个

鴨 社 協 第 261 号
令和 5 年 11 月 16 日

関係機関 各位

社会福祉法人
鴨川市社会福祉協議会
会 長 榎 本 豊
(公 印 省 略)

成年後見制度普及啓発シンポジウムの開催について（通知）

本会事業の推進につきましては、日ごろから御理解と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本会では、「身寄りのない人の支援について考える」をテーマに、成年後見制度が有効なツールとなることを住民のみなさまや医療、福祉の関係機関のみなさまに広く知っていただくことを目的として、標記シンポジウムを別添要項により開催することといたしました。

つきましては、御多忙のところ恐縮ですが、該当される会員または職員の参加について特段の御配慮をお願いいたします。

記

1 日 時

令和 5 年 12 月 19 日（火）13 時 15 分～16 時 15 分

2 場 所

千葉県南総文化ホール 小ホール（千葉県館山市北条 740-1）

3 費 用

無料

4 申 込

下記の QR コードから google フォームにてお申し込みいただくか、別紙申込書により、令和 5 年 12 月 15 日（金）までに、下記担当宛に FAX または E-mail でお申込みください。

申し込み用 QR コード↓



5 内 容

時間	内容等
13:00 - 13:15	受付
13:15 - 13:30	開会・オリエンテーション
13:30 - 14:00	制度説明：「成年後見制度の概要とメリット」 講師：弁護士 岡本 吉平氏 青山法律事務所 安房地域権利擁護推進センター運営委員会 委員長 安房地域権利擁護推進センター 宮原 孝行
14:00 - 14:30	講演：「身寄りのない人への支援における課題と可能性」 講師：川端 伸子氏 一般社団法人 権利擁護支援プロジェクトともす 代表理事 前 厚生労働省 成年後見制度利用促進専門官
14:30 - 14:45	休憩
14:45 - 16:15	パネルディスカッション： 「成年後見制度を活用した支援の実践」 コーディネーター：川端 伸子氏 一般社団法人 権利擁護支援プロジェクトともす 代表理事 前 厚生労働省 成年後見制度利用促進専門官 パネリスト：岡本 吉平氏 弁護士 青山法律事務所 安房地域権利擁護推進センター運営委員会 委員長 香田 道丸氏 安房地域医療センター 安房地域総合相談センター センター長 初山 浩二氏 館山市地域包括支援センターなのはな 社会福祉士 羽田 幸弘 安房地域権利擁護推進センター センター長

担当

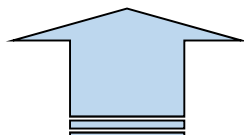
社会福祉法人 鴨川市社会福祉協議会

安房地域権利擁護推進センター 宮原・久根崎

Tel 04-7093-5000 Fax 04-7093-0623

E-mail kenri@kamoshakyo.or.jp

別紙



(送付票は不要ですので、そのまま送信してください。)

安房地域権利擁護推進センター行 (FAX : 04 - 7093 - 0623)

※申込日：令和 年 月 日

安 房 地 域 権 利 擁 護 推 進 セ ン タ ー

安 成 年 後 見 制 度 普 及 啓 発 シ ン ポ ジ ウ ム

《 参 加 申 込 書 》

(令和5年12月19日開催)

所 属	
-----	--

ふ り が な
参 加 者 氏 名

締切：令和5年12月15日（金）まで